

「デジタルで変わるみんなのさがみはら条例(案)の骨子」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

デジタル・トランスフォーメーションにより、生活の利便性の向上を図り、もって時間と心にゆとりを持ち自分らしく幸せに暮らせる社会を実現するための条例を制定するにあたり、市民の皆様からの御意見を募集しました。

お寄せいただいた御意見の内容及び御意見に対する本市の考え方をまとめましたので、次とおり公表します。

なお、いただいた御意見につきましては、今後の取組に生かしてまいります。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和6年12月15日（日）～令和7年1月21日（火）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール、回答専用フォーム
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

※ 資料の配架場所

D X推進課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館

3 結果

（1）意見の提出方法

意見数		5人（11件）
内 訳	直接持参	0人（0件）
	郵送	0人（0件）
	ファクス	1人（3件）
	電子メール	1人（4件）
	回答専用フォーム	3人（4件）

（2）意見に対する本市の考え方の区分

ア：条例(案)に意見を反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ：今後の参考とするもの

エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
①	条例全体に関すること	4			4	
②	3 定義に関すること	1			1	
③	4 基本理念に関すること	2		1	1	
④	5 市の責務に関すること	3			3	
⑤	6 市民等の役割に関すること	1			1	
合計		11		1	10	

(4) 意見の内容及び御意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
① 条例全体に関すること			
1	<p>デジタル・トランスフォーメーションとは企業がデジタル技術を活用して組織・文化等を変革する取組であり、そのまま行政に持ち込むことは問題が大きい。</p> <p>それを条例化して市民に施策協力を求めることは、個人情報流出や種々の人権侵害をもたらす危険性があるので、このような形での条例化はすべきではない。</p>	<p>デジタル・トランスフォーメーションについては、総務省が「自治体DX推進計画」を策定する中、各自治体において行政サービスの利便性向上や業務効率化を進めることは、人口減少、少子高齢化や労働者人口の減少などの社会問題に対応するため、行政においても重要な取組であると認識しています。</p> <p>なお、個人情報の流出等に関する懸念は御意見のとおりですので、本市としても4基本理念(4)のとおり、条例に明記の上、適切な対応を図ってまいります。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
2	<p>そもそもデジタル技術の恵沢とは何か。幸せな市民生活は、常に行政の情報公開と市民参画のまちづくりが求められる。</p> <p>市民的議論、市民参加が前提であり、この条例は制定すべきではない。</p>	<p>デジタル技術の恵沢につきましては、デジタル技術を活用することにより、得られる時間や利便性等を指しています。</p> <p>また、市民参画については、例えばインターネットを利用したオンライン会議を併用することなど、デジタル技術の活用が市民議論の活性化にも寄与するものと考えています。</p>	ウ
3	<p>デジタルを活用したまちづくりやスマートシティを推進することを目的とした条例なのか自治体DX推進に向けての条例なのか分からない。</p> <p>前文は前者であり、目的はDXである。したがって、本条例のターゲットを明確にしてから、再度提案すべきである。</p> <p>「地域における課題」、「生活の利便性が向上」など冗長な文章が多く見られ、具体性に欠ける。</p> <p>リンクが前にいたり（前提になっていること）、後ろにいたり（これからのこと）構成が良くない。</p>	<p>本条例は、デジタルを活用したまちづくり、スマートシティの推進や自治体DX推進も含め、前文や目的に掲げる本市が目指す姿を実現するために、制定したいと考えています。</p> <p>また、どのような課題にどのような施策を実施するか等につきましては、別途策定する計画にて具体的にお示ししたいと考えております。</p> <p>なお、条文の構成につきましては様々な御見解があるものと認識していますが、本市においては目的や基本理念などの前提から始まり、その後、責務・役割や計画などの具体的事項を置く構成としております。</p>	ウ
4	<p>マイナンバーカードに連携された個人情報やプライバシーが流出、自治体に管理される危険性が大きいので、この条例（案）は制定すべきではない。</p>	<p>4基本理念（4）のとおり、個人情報やプライバシーの保護に配慮するとともに、情報の収集及び活用の主体、目的並びに内容に関する透明性を確保してまいります。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
② 3 定義に関すること			
5	<p>3（2）「市内に居住し、通勤し、又は通学する人及び市内の事業者をいいます。」について、NPO個人やNPO法人も含まれるよう、「事業者」を「事業者等」とするほうがよい。</p>	<p>事業者の解釈につきましては、法令により異なりますが、本条例においては、事業（営利・非営利を問わず）を営んでいる個人、法人又は団体等と考えています。</p> <p>なお、各条文に対する本市の考え方をお示しする逐条解説を別途作成する予定です。</p>	ウ
③ 4 基本理念に関すること			
6	<p>デジタルデバイドの縮小に努めることを追記したほうがよい。</p> <p>具体的には、基本理念の（1）に以下のような文言を追加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「誰一人取り残さないことを前提とし、”情報格差の縮小に努め”、全ての市民等がデジタル技術の恵沢を享受できること。」 ・「誰一人取り残さないことを前提とし、”インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との格差の縮小に努め”、全ての市民等がデジタル技術の恵沢を享受できること。」 	<p>本条例が目指す社会の実現にあたり、本市としてもデジタルデバイス対策は重要なテーマだと考えています。</p> <p>このことから、4（1）において「誰一人取り残さないことを前提とし」として、デジタルデバイス対策に取り組むこととしています。</p> <p>なお、条例が制定された際は、具体的な取組を定めたDXの推進に関する計画を策定しますので、御意見を参考に、具体的な施策等を示したいと考えております。</p>	イ
7	<p>（4）項は別の法「個人情報保護法」ですべての情報を扱うので、本条例に不要であると考えます。</p>	<p>本市としましては、個人情報の保護についても、重要な取組の一つであると認識していることから、条例においてその考え方を定める必要があると考えております。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
④ 5 市の責務に関すること			
8	5 市の責務(5)を具体化し、「データサイエンスやデータエンジニアリングの知識と技術を有する市の職員を育成し、データ分析に基づく政策立案や行政サービスの改善を推進する。」としたほうがよい。	<p>本市としてもデータサイエンスやデータエンジニアリングを含め、職員の知識や技能の育成は重要だと考えています。</p> <p>具体的な手法や取組については、条例制定後に策定するDXの推進に関する計画においてお示しする予定であり、その検討において、今回頂いた御意見を参考とさせていただきます。</p>	ウ
9	6 市民等の役割(2)に対応する形で、5 市の責務に「市民等から提供されたデータを活用し、データサイエンスの手法を用いて行政サービスの質を向上させる。」を追加したほうがよい。	<p>頂いた御意見につきましては、4(2)「市及び市民等の多様な主体が連携し」及び5(2)「市は、データ及びデジタル技術を活用することによる」において包含していると認識しています。</p> <p>また、「データサイエンスの手法を用いて」等の具体的手法については、DXの推進に関する計画においてお示しをする予定のため、当該計画を策定する際の参考とさせていただきます。</p>	ウ
10	具体性に欠けて、成果測定ができない。	<p>条例が制定された際は、DXの推進に関する計画の策定を予定しており、具体的な取組については、当該計画において示したいと考えております。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
⑤ 6 市民等の役割に関すること			
1 1	<p>市民等のデジタル技術スキルに期待して、「協力」を求めているが、条例として相応しくない。協力しなければ、どのような条例違反になるのか。</p> <p>「地域を構成する全ての人が～」が協力できるとは限らない。</p>	<p>デジタル技術の活用に対する理解、関心は個人により異なると認識していることから、市民等の皆様には可能な範囲で御協力していただくよう、規定したいと考えています。</p> <p>なお、皆様に御理解いただきやすいよう、別途作成を予定している逐条解説において、各条文に対する本市の考え方をお示ししたいと考えております。</p>	ウ